

○ 子育て支援部の約束

・ 子育て支援部長の基本姿勢

子育て支援部は、「子育てに夢がもてるまち みよし」を目指し、子育てを地域を軸としたまちづくりに取り組みます。また、積極的に業務のアウトソーシングを推進し、効率的な保育運営の観点と多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実や質の向上に積極的に取り組みます。

・ 育児支援課の約束

三次市のすべての子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てに対する不安感が軽減できるよう支援します。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－⑤	子育て・教育	子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる環境を整える。	関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と早期対応に努めるとともに、予防支援の面から世帯分析等により訪問頻度を決定し効果的な訪問活動を行う。（児童家庭訪問件数を対前年比3%以上増加させる。）
(2)－⑤	子育て・教育	子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる環境を整える。	子育てサポート事業会員の増（まかせて会員・おねがい会員数を対前年比3%以上増加させる。）
(2)－⑤	子育て・教育	子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる環境を整える。	北部地域の子育て支援センター拠点事業として、「あそびの広場」を開設する。

・ 保育課の約束

積極的に行財政改革を推進し、効率的な保育環境の整備を進めます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－④	外部委託の推進（保育所運営）	事務事業を見直し、外部委託を推進する。	保育所の民間委託について保護者や地域住民に理解を求め、保護者等との合意が得られた後、平成25年度を目標に民間委託を開始するよう諸準備を行う。
(2)－⑤	子育て・教育	子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる環境を整える。	・ 休日保育及び0歳児保育を実施する。 ・ 公立保育所の第三者機関による業務評価を実施し、保育内容の充実を図る。（評価実施保育所 3 保育所）

(4)－①	保育所の統合・休所	適正規模での集団保育のあり方や効率的な保育運営の観点から、小規模の保育所について統合・休所を進め、統合保育所での保育サービスの質の向上を図る。	・保育所規模適正化検討委員会を設置し、市全体の保育所の適正配置や保育所の廃止・統合の基準づくりを進め、保育所統合及び休所の推進の方針等を定める。
(5)－②	債権確保対策の推進	保育料の収納率の向上に努める。	・現年度収納率 98.6%以上 ・滞納繰越収納率 38.7%以上